

パーソナルコンピュータ及びその関連機器の賃貸借及び保守に関わる仕様書

第1 委託業務名

NAS・クライアント型パソコンの導入並びにネットワーク構築業務

第2 目的

本仕様書は、宮崎県南那珂農業改良普及センター、宮崎県児湯農業改良普及センター、（以下「甲」という。）におけるNAS（Network Attached Storage）とパソコン、プリンタ、アプリケーション等の導入について、必要な仕様を定める。

第3 契約の範囲

本契約の範囲は、機器の借入、運搬搬入、据付調整、検査、保守及び運用指導に対する諸手続を含むものとする。なお、本仕様書に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについては、請負者（以下「乙」という。）において充足するものとする。

第4 賃貸借期間

令和8年1月1日～令和12年12月31日

第5 運用開始日

令和8年1月1日

第6 機器仕様

以下の仕様と同等以上の性能及び機能を有していること。

（1）NAS（事務室内）

品 名	仕 様	個 数
NAS	1 Linux ベースの NAS であること 2 CPU：IntelAtomC3538（2.10GHzQuadCore）以上 3 メモリ：4GB 以上 4 実効容量4TB以上を確保する、同時に複数のディスク障害に対応できるRAID構成とすること。HDD カートリッジ増設により後からディスク容量を追加可能なこと。 5 対応ブラウザ：MicrosoftEdge79～96、GoogleChrome40～96、Safari12～15に対応していること 6 推奨最大同時接続台数（1GbE 接続時）：30 台以上 7 LAN：10GBASE-T/1000BASE-T 対応×2 以上 8 USB3.0 ポート×4 以上 9 機能特徴：暗号化ボリューム（USB ロックキー、キーサーバー）ディスク使用量制限、ActiveDirectoryNative ログオン、レプリケーション、バックアップ（履歴差分バックアップ、データコピー）に対応していること 10 無停電電源装置（UPS）：350VA 以上（停電時に NAS を自動的にシャットダウン出来ること） 11 ハードディスクの障害を監視し、故障の兆候を検出した	2 台

	場合、担当者へ自動的に連絡するサービスを付属すること 12 HDD 返却不要の 5 年間オンサイト保守パックを附属し NAS に関連する全ての保守を含んでいること（無停電電源装置のバッテリー無償交換も含む） 13 ハードディスクに障害が発生した際に 5 年間データ復旧作業費用合計 150 万円(税込)まで含まれていること 14 ウイルス対策ソフト：メーカーの動作確認がとれているものに限る（リース期間中の更新ライセンスも含む。） 15 雷ガード機能付き OA タップ（雷ガード確認ランプ付き、電源コード：3m、差込口 3P・2 個口以上） 16 1 台を宮崎県南那珂農業改良普及センターに、1 台を宮崎県児湯農業改良普及センターに設置すること 17 USB3.0 対応外付ハードディスク（8.0TB 以上）を接続し、ハードウェア NAS 内のデータを定期的にバックアップできるよう設定すること ※OS 等のパッチがリリースされた場合、NAS についてはベンダーリリースされた日から 3 日以内に緊急度の高いパッチは全て適用し、それ以外のパッチについては、課題等を整理し県に報告すること。ウイルス対策ソフトのパターンファイルは、ベンダーリリースから原則 1 日以内に適用すること。	
--	--	--

* 各センター毎に既存クライアント PC を設定すること

各センターの既存クライアント数は下記のとおり

宮崎県南那珂農業改良普及センター 24 台

宮崎県児湯農業改良普及センター 29 台

(2)クライアントパソコン（経営診断室内）

品 名	仕 様	台 数
	1 Intel Core 3 100U 相当以上 2 メモリ：8GB 以上 3 SSD:256GB 以上 4 表示機能:13.3 インチ（FullHD、1,677 万色以上）相当、Web カメラ（約 200 万画素以上） 5 アイソレーションキーボード（86 キー、JIS 配列準拠） 6 Bluetooth 接続スクロール機能付きレーザーマウス 7 LAN：1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T（Wake on LAN 機能対応） 8 無線 LAN:IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n 対応 9 USB Type-A 3.0×2 以上、Type-C×1 以上 10 HDMI ポート×1 以上 11 バッテリー：リチウムイオン式、駆動時間:約 16 時間以上 12 質量:1.3 kg未満であること 13 OS:Windows 11 Pro 64bit 版 14 Microsoft Office Home and Business 2024（Office Standard 2024 でも可） 15 ソリマチ 農業簿記 12 16 23.8 インチ以上ワイド液晶ディスプレイ 17 2 台を宮崎県南那珂農業改良普及センターに、5 台を宮崎県児湯農業改良普及センターに設置すること 18 保証はメーカー保証の 1 年間とする。 ※OS を最新に保つこと。	7 台

※OS を最新に保つこと。

※ウイルス対策は Windows に搭載の Defender を利用すること。

(3) その他

品 名	仕 様	台数
カラーレーザープリンター	1 解像度：1,200dpi×1,200dpi 以上 2 印刷速度 カラーA4：30ppm 以上、モノクロ A4:30ppm 以上 3 CPU：ARM 1.1GHz 以上 4 メモリ：2GB 以上 5 用紙サイズ：ハガキ～A3 6 300 枚以上の用紙カセット 1 段、手差しトレイ 7 LAN（1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 対応）を内蔵していること 8 USB3.0 インターフェースを内蔵していること 9 両面印刷機能を有すること 10 5 年間オンサイト保守を附属すること（定期交換部品及び定着ユニット、転写ベルト、給紙ローラーも含む）	2 台

	11 1 台を宮崎県南那珂農業改良普及センターに、1 台を宮崎県児湯農業改良普及センターに設置すること	
「ハードウェア」スイッチング HUB	1 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T×8 ポート以上 2 全ポートが AutoMDI/MDI-X 対応であること 3 電源内蔵、メタル筐体、ファンレス設計であること	2 台
環境復元ソフト	1 再起動時に環境復元ができること 2 環境復元のオンオフを一斉または個別に指定できること 3 ウイルス対策ソフトのパターンファイルは更新されたものを保持したまま復元できること 4 スタンドアロン環境でも 1 台の設定情報を、USB メモリ等を介し他の PC へ展開できること 5 USB メモリ、外付けハードディスクの使用を禁止できること 6 指定したフォルダに保存したファイルを一定時間が経過した後に自動的に削除できること 7 1 つの製品にておこなえることが望ましい	7 本

(5) 配線

農業改良普及センターの現状は次のとおりである。

- ・県庁 LAN からの引き込み線は、光ケーブルでメディアコンバーターを介してセンター内 LAN に接続する。
- ・事務室、情報処理室、経営診断室（OA フロアー）にはケーブル用ピッチないしは弱電用配線器具（経営診断室）が配置しており、ケーブル等も整備済み。

第6 据付調整

- 1) 今回導入する NAS・クライアントパソコンについては、宮崎県が設置するインターネット回線にてインターネット接続ができるよう設定を行うこと。
- 2) NAS に関して、ユーザー登録および権限等の設定、当初使用する際の一般的な設定を行うこと。
- 3) NAS の入替に伴う既存サーバ及びハードディスク等からのデータ移行及び事務室の既存パソコンの再設定を行うこと。
- 4) ユーザーグループおよび共有の設定と既存パソコンからのファイル操作が正常に動作することを確認すること。
- 5) 経営診断室のパソコン、プリンタなどを含めてネットワークへの接続を行い、それぞれ動作確認を行うこと。
- 6) 各ソフトウェアは、インストール済みで正常に動作すること。
- 7) 経営診断室のパソコン 1 台は教師用とし、共有フォルダを作成した上、他のパソコンからのファイル操作が正常に動作することを確認すること
- 8) 引渡し段階で全ての機器が正常に動作し、且つ全ての機能を利用するネットワークの

接続確認が完了していること

第7 保証および保守

乙は、ハードウェアおよびソフトウェアを常に良好な状態に保つため、LAN 運用やハードウェアに精通した保守要員により常時保守できる体制を取るとともに、納入したパソコンの稼働環境を確保するため、保守要員を甲の要請後概ね半日以内には現地に到着できる保守体制を確保すること(保守体制の連絡、報告等については、別紙「障害発生時連絡体制表」による)。保守・サポート時間は、緊急時を除き平日8時30分から17時15分とする。

また、乙は装置を完全に使用できるよう保守の責任を負うものとし、装置の故障によって甲の業務に支障を生ずる恐れのある場合は、甲に対し他の同等のパソコンを無償で使用するよう措置するものとする。

なお、無償の範囲には、マウス等の周辺装置も本体とともに含めるものとする。

第8 運送および保管

乙は、甲に引渡しを完了するまでの間、機器材料の輸送、搬入、環境設定、保管などに際し生じた事故については、その責を負うものとする。

第9 運用教育

LAN が正常に稼働するまで、システム管理者並びにユーザー向けにネットワーク基本操作について運用指導をすること。

第10 装置の設置場所

宮崎県南那珂農業改良普及センター：日南市南郷町中村甲 1232-1

宮崎県児湯農業改良普及センター：西都市大字調殿 812

第11 成果物

- ・機器一覧(完成図書)
- ・機器の取扱説明書、保証書等
- ・障害対応実績表

第12 その他

- 1) 機器等は、同一の供給者によって供給されること。また、借入物品の供給及び稼働については乙が責任を負うこととし、これを製品の製造業者との間の契約によって担保していること。
- 2) 導入するパーソナルコンピュータには、導入年月、リース期間、所属名、ハードウ

ェア管理番号、コンピュータ名等の内容を記載したラベル、また保守を行う連絡先を記載したラベルを貼り付けるものとする（詳細については別途指示）。また、乙は上記のハードウェア管理番号等を掲載した一覧ファイルを電磁的記録媒体で甲に提供すること。

- 3) 本仕様書に記載のない事項、又は記載事項に疑義が生じた場合は、乙はその都度甲と協議するものとする。

- 4) 契約満了に伴う物品の返還については、乙が物品の設置場所に出向いて回収すること。

回収日程等については、別途農業経営支援課の指示に従うこと。また、物品の回収後は、ハードディスク内のデータの完全消去を行い、その作業が完了した旨の証明書を発行すること。

- 5) 過去にサーバ及びサーバ・クライアント型 LAN の構築、運用、保守管理の実績を有すること。

- 6) 物品については、リース満了後、全部又は一部について再リースを行う可能性がある。

障害発生時連絡体制

